

令和 8 年度合志市放課後児童クラブ運営業務委託
プロポーザル実施要領

1 概要

(1) 業務の名称

以下の放課後児童クラブ運営業務委託について、受託事業者を選定する。

- ①合志南小学校放課後児童クラブ運営業務委託
- ②西合志第一小学校放課後児童クラブ運営業務委託

(2) 目的

合志市では、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊び及び生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成を図ることを目的に合志市放課後児童クラブを設置、運営している。

今回、合志南小学校放課後児童クラブ及び西合志第一小学校放課後児童クラブの運営業務について、質の高い児童クラブ運営を行うために民間事業者へ運営業務の委託を行う。

については、令和 8 年度合志市放課後児童クラブ運営業務委託プロポーザル実施要領を次のとおり定める。

(3) 業務内容

別添「合志市放課後児童クラブ運営業務委託仕様書」のとおり

(4) 業務場所

- ①合志南小学校放課後児童クラブ（合志市豊岡 2 2 2 4 番地 2 9）
- ②西合志第一小学校放課後児童クラブ（合志市合生 3 6 0 3 番地 1）

※施設の事前見学等は実施なし

※応募者には参加申込書提出時に施設の図面を提供（コピー不可。提案書提出時に原本返却）

(5) 委託期間

- ① 準備期間 契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
- ② 運営期間 令和 9 年 4 月 1 日から令和 1 4 年 3 月 3 1 日まで

(6) 参考事業規模額

年度	金額（合志南小学校） ※最大 5 支援単位	金額（西合志第一小学校） ※最大 1 支援単位
令和 9 年度	8 8, 3 1 0, 0 0 0 円	1 3, 8 2 1, 4 0 0 円
令和 1 0 年度	8 8, 3 1 0, 0 0 0 円	1 3, 8 2 1, 4 0 0 円
令和 1 1 年度	8 8, 3 1 0, 0 0 0 円	1 3, 8 2 1, 4 0 0 円
令和 1 2 年度	8 8, 3 1 0, 0 0 0 円	1 3, 8 2 1, 4 0 0 円
令和 1 3 年度	8 8, 3 1 0, 0 0 0 円	1 3, 8 2 1, 4 0 0 円
合計	4 4 1, 5 5 0, 0 0 0 円	6 9, 1 0 7, 0 0 0 円

参考事業規模額は、契約時の予定額を示すものではないことに留意すること。また、提案はこの金額を超えないこととし、次のものは含まないものとする。

- ・施設の備品購入費及び施設の修繕費

2 応募資格

令和8年4月1日現在、過去に放課後児童健全育成事業、又は児童福祉事業を運営している、熱意ある民間事業者等で法人格を有する者。（社会福祉法人、学校法人、NPO法人、株式会社等）ただし、法人又はその役員が次のいずれかに該当する場合は、応募できないものとする。

- （１） 地方自治法施行令第167条の4の規定により、国、他の地方公共団体及び市の一般競争入札の参加を制限されている。
- （２） 会社更生法、民事再生法等による更生・再生手続き等を行っている。
- （３） 募集要項公表日から契約候補者として特定されるまでの間に、本市の一般競争入札の参加停止、又は指名競争入札の指名停止等を受けている。
- （４） 法人税、法人住民税（市町村民税法人分）、法人事業税、消費税及び地方消費税などを滞納している。
- （５） 合志市暴力団排除条例第2条第1号及び第2号に掲げる暴力団又は暴力団員、若しくは暴力団員でなくなった日から5年経過しない者の統制下にあり、事実上の運営に影響が及んでいる。（暴力団の利益となる活動を行うことを含む。）
- （６） 役員等が禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者が含まれている。

3 応募手続き

本プロポーザルへの参加を希望する者は、以下の参加表明書及び応募必要書類を提出期限までに提出すること。なお、書類が不足する場合及び提出期限までに提出がない場合は、プロポーザルに参加できないものとする。

- （１） 参加表明書 **様式1**（提出期限9月11日（金）午後5時）
- （２） 応募必要書類（提出期限10月9日（金）午後5時）

下記の書類を提出期限までに、こども未来課へ提出すること。

【企画提案書は8部（正1部、副7部）】

- ① 応募申込書 **様式2**
- ② 企画提案書
- ③ 法人等概要書 **様式3**
- ④ 役員等名簿 **様式4**
- ⑤ 直近3年分の法人の収支決算書（貸借対照表・損益計算書等）
- ⑥ 法人登記簿謄本（応募申込日から3か月以内に発行されたもの）
- ⑦ 印鑑証明書（応募申込日から3か月以内に発行されたもの）
- ⑧ 定款又は寄附行為（最新のもの）※原本証明
- ⑨ 業務実施体制図（任意の様式）
- ⑩ 支出予算書及び内訳書（任意の様式）
- ⑪ 直近3年分の国税及び地方税の滞納がないことの証明書

(3) 企画提案書について

① 内容

企画書の内容には、必ず下記の内容を記載すること。なお、仕様書に示す要求事項を上回る独自の提案をする場合は、その項目が明確に分かるよう記載すること。

ア. 基本理念について

- ・基本理念・方針・目標について

イ. 事業内容について

- ・児童の発育段階に応じた効果的・魅力的な事業内容について
- ・学習支援について
- ・特別な配慮が必要な児童への支援について
- ・保護者や児童の意見を反映していく体制について
- ・学校、地域、行政機関等との連携、協力について
- ・保護者との関わりについて

ウ. 管理運営について

- ・放課後児童クラブの管理運営体制について
- ・人材確保について
- ・職員の賃金体制について
- ・職員の人材育成について
- ・個人情報の管理について

エ. 安全対策・危機管理について

- ・児童の健康管理について
- ・事故防止・安全対策について
- ・防災対策及び災害時の対応と体制について
- ・不審者等の緊急時の対応と体制について
- ・施設の衛生に対する取り組みについて

② 様式

提案書はA4版とし、縦型の場合は左綴じ、横型の場合は上綴じとすること。

(4) 支出予算書について

支出予算書の費目の内容は次のとおりとする。

費目	主な内容
支援員人件費	支援員の給与、賞与、法定福利費など
補助員人件費	補助員の給与、賞与、法定福利費など
研修費	支援員、補助員の研修に要する費用
基本管理費	光熱水費、通信費など
児童処遇費	おやつ代、教材費など
一般廃棄物処分費	一般廃棄物の処分費用
広告宣伝費	支援員、補助員の募集広告に要する費用
一般管理費	放課後児童クラブの管理に要する経費
その他	上記以外の運営に係る経費

(5) 提出先

〒861-1116 熊本県合志市福原2922番地

合志市 こども部 こども未来課 保育班

TEL 096-248-1162 (課内直通)

FAX 096-248-1599

電子メールアドレス hoiku@city.koshi.lg.jp

(6) 質疑について

本業務の内容等に関して質疑がある場合は、令和8年9月18日(金)午後5時までに質疑書様式5を用いて、電子メールにより提出すること。質疑等への回答については、質疑応答集を作成し、令和8年10月2日(金)までに合志市のホームページ上で公表する。

4 審査及び選定方法

本業務に係る企画提案書等の審査、評価及び受託候補者選定は、合志市放課後児童クラブ運営業務受託候補者選定委員会(以下「選定委員会」という。)において下記の要領で行う。

(1) プレゼンテーション要領

- ① プレゼンテーション実施日時については、応募書類提出期限後に市から参加者へ通知する。
- ② 提出した事業提案書以外の追加資料の配布は認めない。
- ③ プレゼンテーションの時間は、30分(説明20分、質疑10分)を予定している。

(2) 審査基準

審査基準は、別添「合志市放課後児童クラブ運営業務委託プロポーザル審査基準」に定める。
なお、審査の過程及び他法人の選定結果詳細については公開しない。

(3) 審査結果の通知

審査の結果は、全提案者に書面にて通知するとともに、受託候補者を合志市ホームページ上で公表する。

5 失格事項

参加表明者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 参加申し込み後、契約日までの間に参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 提出期限後に書類の提出があったとき。
- (3) 提出書類等に虚偽の記載があったとき。
- (4) 業務履行が困難であると判断される事実が判明したとき。
- (5) その他選定委員会が本実施要領に違反すると認めるとき。

6 契約の締結

選定委員会で選定された受託候補者に対して、企画提案書の内容を確認及び協議のうえ、地方自治法第167条の2第1項第2号の規定により随意契約にて業務委託契約を締結する。

7 その他の留意事項

- ・市が必要と認めた場合には、書類の追加提出を求める場合がある。
- ・応募書類及び提案書類の著作権は、応募者に帰属する。しかしながら、市が採用する応募者の応募書類、提案書は市の業務上で必要な場合、無償で利用できるものとする。
- ・公募にかかる費用は、応募者の負担とする。
- ・提出書類については、返却しない。
- ・提案段階での経費がそのまま委託経費になるとは限らない。
- ・応募を辞退する場合には、早急にこども未来課へ参加辞退届 様式6 を提出すること。

8 プロポーザル実施スケジュール

項目	日時及び期間等
プロポーザル実施要領の公表	令和8年9月1日（火）
参加表明書提出期限	令和8年9月11日（金）午後5時
質疑受付期限	令和8年9月18日（金）午後5時
質疑への回答	令和8年10月2日（金）
応募必要書類提出期限	令和8年10月9日（金）午後5時
プレゼンテーション審査	令和8年10月中旬～11月中旬
審査結果通知	令和8年11月下旬